

ハラスメントを許しません。

ハラスメントは、個人の尊厳を不当に傷つけ、精神的・身体的損害を与える許されない行為です。教育の場にハラスメントが存在すると、秩序が乱れ、人間関係が悪化し、被害者の精神状態が悪化することもあります。だれもがハラスメントについての理解を深め、ハラスメントのない学校作りを教職員・学生ともに目指していきましょう。

ハラスメントを「しない」「させない」

- 性に関する受け止め方は、個人や性別、世代で大きな差があります。
- 相手がいやがること、拒否することは決して行わないことです。相手は上下関係や人間関係を考慮し、拒むことができず我慢している可能性があることを認識する必要があります。拒否されないことを合意、同意と勘違いしないことです。
- 相談を受けた時、問題提起する人をトラブルメーカーとみなしたり、当事者同士の個人的な問題と片づけないでください。
- 学内だけでなく、その人とのかかわりすべてが対象となります。宴会の場ではとくに気を付けましょう。
- 年齢や立場にかかわらず、お互いの人権を尊重し、大切なパートナーであるという意識を持つことです。

学内でおこるハラスメントの例

●セクシャルハラスメント

セクシャルハラスメントとは、相手を不快にさせる性的な言動を言います。基本的には受け手が、その言動を不快に思ったり、傷つけられたと感じた場合にはセクシャルハラスメントになります。

- ・性的な話をしたり、印刷物やネット画像などを見せる。
- ・食事やデートにしつこく誘ったり、電話やメールを送る。
- ・身体に不必要に接触する。
- ・容貌や体型についてあれこれ言う。
- ・「女のくせに」「男のくせに」と性差別の発言をする。
- ・「セクハラがあったなんてあなたに隙があったのでは」と被害者を責める。

●パワーハラスメント

優位的な立場にある者が本来の責務の範疇を超えて、継続的に人格や尊厳を脅かすことで意欲や環境を著しく悪化させる行為です。

- ・暴行や傷害。
- ・脅迫・名誉毀損・侮辱・ひどい暴言。
- ・仲間外し・無視。
- ・業務上明らかに不要なことを要求する。
- ・理由なく他と差別する。
- ・私的なことに過度に立ち入る。

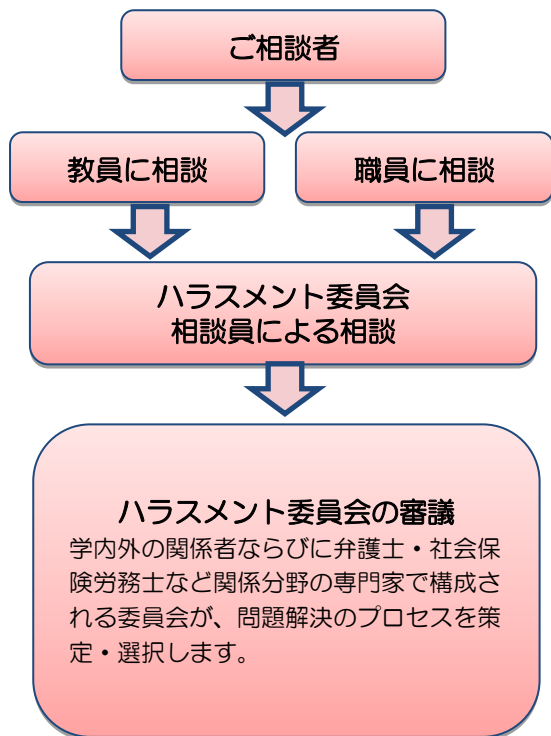
●アカデミックハラスメント

優越した地位にある者がその権力を利用した暴言の発言や行為等の嫌がらせにより、相手に精神的・肉体的苦痛を及ぼし、個人の正当な権利である就学の機会を奪うことを指します。

- ・学生の人格や能力を否定したり、教員の意向に従わせようと脅迫的な言動を行う。
 - ・成績評価に無関係な事柄を成績に結びつける発言をする。
 - ・失敗やミスを、繰り返し過度に追及したり、人前で相手が委縮するような叱責をする。
 - ・親密な関係を強要する。
 - ・特定の学生に対してファーストネームで呼ぶなど、公的集団にふさわしくない対応をする。
 - ・文献や図書、機器類を使わせないなど、学習・研究活動を直接的・間接的に妨害する。
 - ・本人がその場にいるかどうかにかかわらず、学生を傷つけるネガティブな言動を行う。
 - ・家族や友人、恋人のことなどを根掘り葉掘り聞き、個人的なことについて、必要以上に知ろうとしたり、介入しようとする。
 - ・必要もなく、深夜の指導や他人の目が行き届かない状況で個人指導を行う。
- ### ●アルコールハラスメント
- ・飲酒の強要、イッキ飲ませ、意図的な酔いつぶし、飲めない人への配慮を欠く言動。また、それらの言動に対し注意・指導を怠ること。



相談できるシステムがあります



×本委員会は、相談者の個人情報やプライバシーを尊重し、一緒に解決方法を探します。思い切って相談してください。

ハラスメントにあったら

●ひとりで悩まないでください

信頼できる人に相談しましょう。「自分にも責任があるから」「先生だからしかたない」「トラブルメーカーというレッテルを貼られたくない」などと思わないでください。

●不快だという気持ちを相手に伝えましょう

相手は、あなたが不快に思っていることに気づいていないかもしれません。無視したり、黙っていても、状況は改善されず、かえって相手にその言動を受け入れていると誤解され、エスカレートしてしまう場合があります。

●被害は記録しておきましょう

いつ、だれが、どこで、何をしたか、どのように感じたか、他にいた人のことなどの記録をとっておきます。メールは保存しておきましょう。事実の確認や証明のためにも重要です。

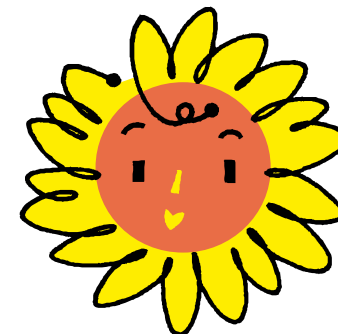
日本児童教育専門学校の方針

本校では様々なハラスメント（嫌がらせ）に対して適切な対応を行うため、ハラスメント委員会を設置し、「ハラスメント防止に関する指針」を制定し、人権侵害の防止・解決に取り組んでいます。

本校関係者がハラスメントを行った疑いのある場合は、行為の具体的な状況・当事者同士の関係・被害者の意向や心情などを調査、聴取し、適切に対応します。

学生向けガイドブック

いつでも
みんなが大切に
される学校に



人権侵害をしない、
させない。

学校法人敬心学園
日本児童教育専門学校
ハラスメント委員会